

高齢者医療費の自己負担増が決まってしまいました = 75歳以上医療費2割に引き上げ =

一定の所得がある75歳以上の医療費窓口負担を引き上げる医療制度改革関連法が6月4日、自民、公明、維新、国民民主の各党の賛成で成立してしまいました。これは年収200万以上の単身世帯、320万以上の夫婦世帯の自己負担を1割から2割に引き上げるものです。

月収にすると単身者はおおよそ16万、夫婦ではおおよそ26万円です。

高齢者はその年金から後期高齢者保険料や介護保険料を支払います。それにくわえて医療費の自己負担、介護保険の自己負担です。

これは間違いなく受診抑制と介護抑制を生むこととなります。

消費税も0-3-5-8-10%とあげ続けた政権。必ず「社会保障のため」を口実にしてきました。しかし実態は介護保険料も値上げが続き、医療保険も同様です。

そのうえ、年金もマイナス改定が続きます。

これではいのちを守ることはできません。

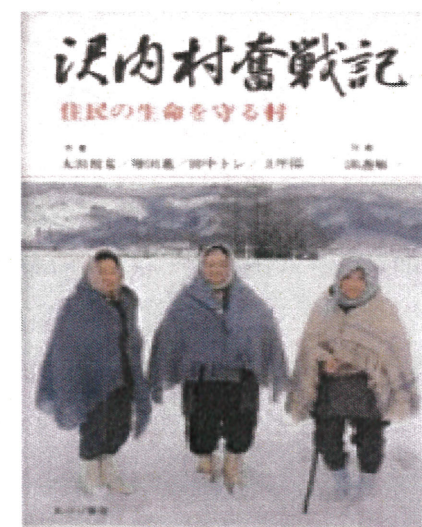
国の国民に果たす責任ってなんでしょう？

菅総理はこのコロナ禍で「安心」「安全」を強調しています。

お金がなければ介護も医療も十分に受けられない社会では安心も安全の言葉もむなしい絵空事ではありませんか？

岩手県の奥羽山脈の奥深くにあった貧しい沢内村の村長だった深沢さんは、昭和35年に国や県の妨害を押し切って老人医療の無料化を実現しました。故深沢村長の言葉をご紹介します。

ニューギニアの奥地であるまいし、生まれた赤ん坊がコロコロ死んでいくような野蛮な条件、また、年老いた人々が農夫症に苦しみながら、じっと我慢して枯れ木の朽ちるように死んでいく悲惨な状態を、根本から改革して行かねばならない。与えられた人間の生命が完全に燃焼しつくすまで、自分たちで自分たちの生命を守り続ける事が、主義主張を越えた政治の基本でなければならない。教育も経済も文化も、すべてがこの生命尊重の理念に奉仕すべきものである。私の生命は、住民のいのちを守るために賭けよう。



この政治を守ったのは村民です。
国の政治をこんな風に変えていきたいですね。



有限会社 おとくに福祉研究所

きょうと福祉倶楽部

☎075-958-2560

長岡京市天神4丁目 7-12 ハイツ東台101